

入院のご案内

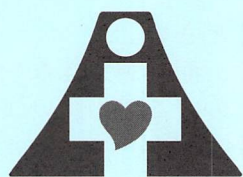
基本理念

“信頼される質の高い医療を提供し、
誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献します”

基本方針

- 1 安全・安心な患者さん中心の医療を提供します。
- 2 専門知識の修得と技術の向上に努め、質の高い医療を提供します。
- 3 県の基幹病院として地域医療機関と連携し、医療水準の向上に努めます。
- 4 業務の改善や効率化を図り、健全な病院運営に努めます。

親切、信頼、進歩 みんなで支える高度医療



地方独立行政法人  県立病院機構

 県立中央病院

PREFECTURAL CENTRAL HOSPITAL

《入院まで》

- 入院の予約が済みましたら、入院できるように持ち物などの準備をお願いします。
- 入院当日は指定する時間に来院し、総合受付（入退院窓口）で入院の手続きを行ってください。

《入院時の持ち物》

- 入院手続きに必要なもの
 - ・入院誓約書（予約時にお渡ししたもの）
 - ・保険証、医療受給者証等
 - ・診察券
 - ・印鑑
 - 身のまわり品等
 - ・入院前に服用していた薬
 - ・箸（スプーン・フォーク等）、湯飲み、ティッシュペーパー、シャンプー・リンス、石けん、肌着類、タオル、寝間着（有料で病院のものをご利用いただくこともできます。）、すべりにくい履物等
 - ・「入院のご案内」（本書）
- ※ その他各科で説明を受けた持ち物をお持ち下さい。

《食事》

- 入院中の食事は、全て病院で用意いたします（デイルームでの食事をしていただく事を基本としています）。

《付き添い》

- 入院中のお世話は看護師がいたしますので、付き添いは原則として必要ありません。病状その他の理由で付き添いを希望する場合は、主治医あるいは看護師にご相談ください。

《面会》

- 入院中の患者さんの安静と治療への支障を考慮して、次のように定めてありますので、必ずお守りくださるようご協力願います。

・面会時間

一般病棟・結核病棟	14：00～20：00
小児病棟	14：00～20：00（父母・祖父母のみ）
ICU	11：00 15：00 19：00
NICU・GCU	14：00
救命救急センター E-ICU	11：00 15：00 19：00
HCU	14：00～19：00

- ・面会の方は、病棟の看護師に面会を申し出てください。
- ・患者さん又は同室の患者さんの病状によっては、面会ができない場合があります。又は面会時間を制限することがありますのでご協力願います。
- ・面会はデイルームをご利用ください。
- ・病室での飲食はできません。
- ・面会は、患者さんの疲労やほかの患者さんへの迷惑を考慮して、できるだけ少人数で短時間でお済ませください。
- ・感染防止のため、小さいお子様連れ及び風邪症状や下痢症状のある方の面会にご遠慮ください。
- ・病室内及び院内では喫煙はできません。
- ・酒気を帯びた方の面会はできません。

《入院中の過ごし方》

- 医師、看護師の指示をお守りしていただくようご協力願います。
- 外出、外泊については、主治医の許可が必要です。
- 他の病室や診察室、看護室等に入らないようご協力願います。
- 多額な現金、貴重品は持参しないで下さい。小銭であってもセフティボックスを利用し盗難・紛失などには十分お気をつけください。
- 院内は禁煙です。
- 飲酒はご遠慮願います。
- 院内の一部区域で携帯電話を使用できます。使用可能区域は院内掲示をご覧ください。

《入院診療費》

- 当院は、健康保険法又は老人保健法で規定する診療報酬点数表により入院診療費を算定しています。ただし、保険が適用されないもの（室料差額、分娩料、文書料等）については、当院の定めるところにより請求させていただきます。
- 入院診療費についてご不明な点がございましたら、病棟の医事課事務員にお尋ねください。

《会 計》

- 入院診療費には、退院時請求と月締め請求があります。
月締めの診療費の請求は、翌月中旬頃病室へ診療費の明細を記した納入通知書をお届けしますので、月末までに総合受付（入退院窓口）へ保険証を提示し、総合受付（支払又はクレジット窓口）でお支払いください。
- 保険証を提示されない場合は、自費で請求させていただきますことをご承知ください。
※ 支払窓口の取扱時間は、平日の午前9時00分から午後5時までです。午前中と午後3時以降は外来患者さんで混雑しますので、なるべく午後1時から午後3時までの時間帯をご利用くださるようご協力願います。

《退院手続》

- 主治医の退院許可があると退院できます。詳細については主治医、看護師の指示に従って下さい。
※ 大勢の患者さんが入院を待っていますので、患者さんのご都合で大安や週末まで退院を延ばすことは原則としてできませんのでご協力願います。
- 退院当日（退院日が休日の場合はその前日）、次の手続きをしてください。
 - ・総合受付（入退院窓口）に保険証を提示し、確認を受けてください。
 - ・総合受付（支払又はクレジット窓口）で診療費を支払ってください。
- ※ 退院日が、土・日・祝日等の休日の場合は、後日会計となります。

《地域医療の連携窓口》

- 当院では、保健師、看護師、医療ソーシャルワーカー、栄養士がおります。社会的、精神的、経済的面などの相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

《災害発生時》

- 万一、地震や火災などの災害が発生したときは、職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。
- 災害に備えて、避難経路の確認をしてください。
- 近隣の地域で大規模災害等が発生し、多数の負傷者が収容される場合には、主治医の判断で一時的に外泊又は退院をお願いすることがありますので、ご承知おきください。

《院内の営業施設》

- 売 店（1階、全日7：00～21：00）
 - 喫茶店（1階、平日9：00～19：00、土・祝日11：00～19：00）
 - 理容室（1階、平日8：30～17：30、土9：00～15：00）
 - レストラン（3階、平日8：30～19：00、土・日・祝日9：30～17：00）
- ※年末年始は、営業を休むこともあります。

《その他》

- 患者さんや付添の方への院外からの電話は緊急時だけにしてくださるようご協力願います。
- 入院期間中は駐車場の利用はできません。
- ロビーボランティア、病棟ボランティア、図書ボランティアの方が活動しております。お気軽にお尋ねください。

《お願い》

- 職員に対するお心付けは、固くお断りしております。
- 当院は、大学、県立大学看護学部等の関連教育病院に指定されており、学生が臨床医学及び看護の勉強に来ています。臨床実習に際しては、患者さんに迷惑のかからないよう十分配慮しておりますので、ご協力をお願いいたします。

◇ バス利用案内

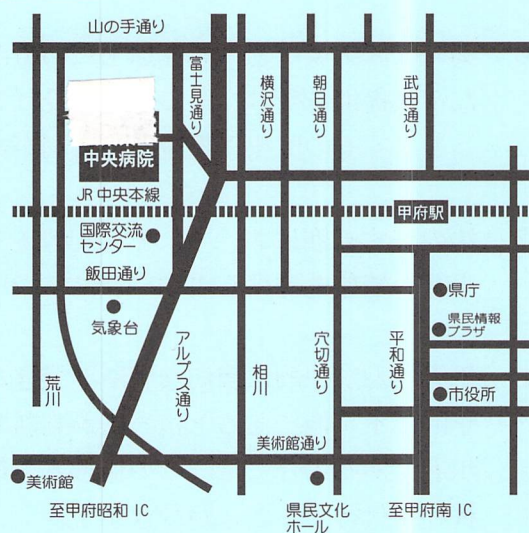
 駅南口4番乗り場より

- ①中央病院行き
- ②中央病院経由敷島営業所行き
- ③中央病院経由竜王駅行きで、約15分

◇ 車での御利用

中央自動車道甲府昭和インターチェンジから、アルプス通りを經由して約10分

県立中央病院案内図



患者さんの権利について

当院では、患者さんの権利を尊重し、一人ひとりのニーズに対応した、思いやりのあるきめこまやかなケアを提供するよう心がけています。

患者さんと医療従事者がお互いの信頼関係に基づいて協力し合い、患者さんが医療に主体的に参加できるよう支援して参ります。

患者であるあなたには、次のような権利があることをお伝えします。

- 1 十分な説明のもとに適切な治療を受ける権利があり、また治療を拒否する権利もあります。入院中の患者さんの抑制や行動制限についても、原則として行わない方針ですが、生命に関わる危険があるようなときは、当院ではその使命や法に基づいた適切な対応を行います。
- 2 法の許す範囲において、あなたには自分の希望を反映した治療を受けるための判断ができるように、十分な情報を提供します。その上で、必要な意志決定を行ってください。
- 3 法の許す範囲において、個人のプライバシーは守られ、情報を漏らさないようにします。また、あなたの医療記録に含まれる情報をみることができます。手続きなどについては、スタッフにお尋ねください。
- 4 人種、宗教、性別、国籍、社会的地位、病気の種類などにより差別されることなく平等に医療を受ける権利があります。病気に対してそれぞれ違った考え方があるかと思いますが、心理的、精神的、文化的な違いを考慮してケアを行います。
- 5 あなたには病院や医師を選ぶ権利があります。そのような希望がある時は、遠慮なく申し出てください。
- 6 薬の臨床試験など、研究途上にある医療に関して、その目的や危険性などについて十分な情報提供を受け、その医療を受けるかどうかを決める権利と、何らの不利益を受けることなくその医療を拒否する権利があります。
- 7 法の許す範囲において、蘇生処理を行ってほしくないという意思表示ができるように、十分な情報を提供します。病状により不可能なときは代理人による意志決定もできます。
- 8 患者さんが法的に適切な判断ができないと認められる場合や、説明を理解することが医学的に不可能であると担当医が判断した場合、意志を伝えることが不可能な場合、未成年者である場合には、その保護者や最近親者、法的に決められた責任者が、患者さんの権利を代行することができます。

- 9 痛みに対してはできる限りの対応をしますので、痛みや鎮痛方法については、担当医や看護師におたずねください。方法のプランを考えます。

痛みがおさまらない場合はスタッフに伝えてください。また、鎮痛剤についての不安などがありましたら、担当医や看護師に伝えてください。

病院では、数多くの患者さんに様々な医療を提供しています。そのため、患者さんは、感染防御、危険防止など通常の社会生活にはない制約を受けざるを得ないこともあるかと思っています。そのことをご理解いただき、適切な医療の提供にご協力くださるようお願いいたします。

治療、サービスなどについてのご意見ご要望は、当院職員または投書箱「患者さんの声」を通じてお伝えください。

患者さんの責務

患者さんが医療関係者とより良い信頼関係を築き、安心して安全な医療を受けられるように患者さんも責務をお守りください。

- 適切な医療を受けるため、ご自身の病歴や健康状態など必要な情報を正確に伝えましょう。
- 検査や治療などの医療行為は、医師や看護師等の説明、治療方針などを十分に理解し、合意の上で受けましょう。
- 治療中に病状の変化や問題が生じた時には、速やかに医師や看護師等に伝えましょう。
- 病院内では、他の患者さんの治療に支障とならないよう配慮しましょう。

県立中央病院